2015年（平成27年）
9/25
No.1088

東京都トラック時報

昭和43年8月16日　第三種郵便物認可　毎月2回（10・25日）発行　1部 90円（送料別）

機関紙
一般社団法人
発行所 東京都トラック協会
〒160-0004　東京都新宿区四谷3-1-8
（東京都トラック総合会館）
☎（03）3359-6251（代表）
☎（03）3359-4134（広報部）
《ホームページアドレス》http://www.totokyo.or.jp/

会員一当死亡事故 9月15日現在5件

都内（警視庁管内）における事業用貨物車関与の死亡事故（平成27年9月15日現在）

項目／年	死亡事故件数		
	総件数	会員関与	会員一当
平成26年	24（37）	6（12）	6（7）
27年	24	8	5
増減数	0	2	−1

※東ト協が「トラック事故速報」の方法で会員に通知している件数を手集計したもの。平成26年の（ ）内は、年間件数

東ト協では、会員事業者関与の交通死亡事故が9月15日現在で累計8件と、前年同期より2件多いが、会員第一当事者の死亡事故は5件と1件少ない状況にある。

今年は、年前半に会員一当死亡事故が相次いだが、7月以降、2か月以上にわたって会員一当死亡事故は起きていない。

ただ、会員一当死亡事故はいずれも、交差点通行時の事故であることから、一時停止の励行や左右の安全確認の徹底を呼びかけている。

警視庁交通部と協働し 交通安全活動

東ト協

10月下旬から開始へ 「いっしょに安全！」キャンペーン展開

東京都トラック協会（大髙一夫会長）は、警視庁交通部と連携・協働して、交通安全活動「いっしょに安全！」キャンペーンを展開する。安全意識の喚起・向上を目的としたステッカーを作成し、会員事業者のトラックに貼付して、業界内外に向けて交通安全を呼びかける方針だ。これに伴い、10月下旬にもキャンペーン開始のセレモニーを行う方向で警視庁と調整中だ。

都内では都外からの流入車などを含めて、トラック関与の死亡事故が続発し増加傾向にあることから、警視庁では今年6月に、交通部長名で交通安全対策の推進に関して、東ト協に対して要請文書を発出し、連携した取り組みについて協力を求めていた。

これを受けて、東ト協は警視庁と協働して、今回のキャンペーンを展開することにしたものだ。

交通事故防止を徹底するためには、運転者の安全意識を一層高める必要があることから、安全標語を掲げたステッカー（写真㊤）を作成し、会員事業者のトラックに貼付。これにより運転者の安全に対する意識喚起を図るとともに、対外的にも業界の交通安全活動を見える化し、アピールする狙いがある。

ステッカーは「いっしょに安全！」の標語をメーンに、「事故ゼロ共同宣言」のロゴを入れたデザインのもので、東ト協と警視庁交通部の名称を記載し、協働したキャンペーンであることを示す。約2万枚を作成して貼付する予定だ。

10月下旬にもキャンペーン開始のセレモニーを実施する予定で、ステッカーを貼付した営業用トラック10数台でパレードを行い、社会的にアピールすることなどが考えられている。

東ト協では業界に課せられた社会的使命として、交通事故防止を最優先課題に掲げて取り組み、春・秋の全国交通安全運動をはじめとして、警視庁に協力して街頭活動などを行ってきているが、今回のような協働したキャンペーンの展開は、これまでにない取り組み。

警視庁では、年末にかけての今年第4四半期における貨物車事故防止対策として、運転者と歩行者双方に注意を促す「交差点アイコンタクト運動」や、早めの前照灯点灯を促す「秋のライトオン16（イチロク）キャンペーン」を展開する。

東ト協ではこうした取り組みに加え、「いっしょに安全！」キャンペーンを積極的に推進し、年末にかけての事故抑止に努める方針だ。

また、都内には都外から流入あるいは通過するトラックも多いことから、今後、関東トラック協会を通じて関東各県トラック協会に呼びかけ、連携してキャンペーンを展開することも検討する方針。

安全意識を高め事故抑止 ステッカー約2万枚作成

全ト協

国交省自動車局に要望

全日本トラック協会は9月9日、「労働時間規制の在り方についての要望」と「次期学習指導要領の改訂に向けた要望」の各要望書を、国土交通省の藤井直樹自動車局長に提出した。

全ト協・物流政策委員長の大髙一夫副会長（東ト協会長）や坂本克己副会長、馬渡雅敏副会長、福本秀爾理事長が同日、国交省を訪れ、宮城直樹大臣官房審議官に要望内容を説明し提出した。

大髙副会長は要望に当たり、次期学習指導要領の改訂については、長距離輸送に関する「物流に関する学校教育の推進・充実が図られるようお願いする」と述べ、理解を求めた。

労働時間規制に関しては、長距離輸送に関する実態調査の結果を踏まえ、各種基準の見直しなどを要望したもの。具体的には、①行政処分基準の弾力的な運用、②一運行の期間の制限（144時間以内）の見直し（休日部分の除外）、③中継輸送の導入促進――を要望。

行政処分基準に関しては、荷主都合による手待ち時間や契約にない附帯作業による遅延、大型トラックの駐車スペース不足や渋滞・悪天候などの外的要因により、いわゆる「運転者の乗務時間等改善基準」告示を遵守できない状況があるとして、やむを得ない事情がある場合には弾力的に運用するよう求めた。

また、自助努力だけで長時間労働の抑制が困難な場合、悪質・重大違反に対する事業停止処分（30日間）について、発動要件の緩和を検討するよう要望した。

さらに、文部科学省による次期学習指導要領の改訂に関する要望については、現行の指導要領では産業を支える物流機能などに関する記述が不十分と指摘。このため国交省として、物流に関する記述や学校教育の充実・推進について、文科省に働きかけるよう求めた。

具体的には①国民の日常生活と経済活動を支えている物流の重要性、とりわけ営業用トラックの重要性が増していること、②災害時の支援物資輸送などで、営業用トラックをはじめとする物流機能の確保が非常に重要になること――を記述・教育するよう要望した。

大髙副会長（左から2人目）らが宮城審議官（右から2人目）に要望

労働時間規制の見直し 「物流」教育の充実・推進

28年4月から新料金に移行

首都圏の高速料金 具体方針案を公表

国交省

国土交通省は9月11日、平成28年4月からの「首都圏の新たな高速道路料金に関する具体方針」（案）を公表した。今後、この方針に基づき高速道路各社が具体的な料金案を策定・公表し、パブリックコメントの結果などを踏まえて申請。国交省の事業許可により、新料金に移行する。

具体方針案によると、料金水準は現行の高速自動車国道の大都市近郊区間の水準に統一するとともに、車種区分は5車種区分に統一する。また通行経路によらず、起終点間の最短距離を基本に料金を決定する。

料金体系の整理・統一に伴い、物流などへの影響を考慮し、激変緩和措置として当面、上限料金などを設定。あわせて物流車両の料金負担が大幅に増加しないように、首都高速の大口・多頻度割引を当面、継続する。

首都高速の車種区分・車種間料金比率は、現行の2区分から5区分に移行するが、中型車や特大車の負担が重くなることから、段階的に実施する。

物流車両などに対する激変緩和措置が講じられるものの、それは大幅な負担増を抑えるための措置で、利用実態に応じて、どの程度の負担増になるかが懸念されるところだ（**新料金案の概略は2面掲載**）。

関ト協

記録的な豪雨で事業者大会中止

関東トラック協会は、9月10日に栃木県日光市で開催する予定だった、第60回事業者大会・関東ブロック事故防止大会を中止した。

台風18号などの影響による記録的な豪雨で、栃木県などに特別警報が発せられたことに伴い、同日早朝、開催を取り止めることを決めた。

紙面あんない

国交省・首都圏高速料金の具体案 7
「トラックの日」イベント展開 6
東ト協フェスタ実行委を開催 5
運転者49人に東運支局長表彰 4
国交省・28年度予算概算要求 2

古紙パルプ含有率80％再生紙を使用

軽油の価格

購入価格は、購入に関する諸要因（数量・支払条件・地域ほか）により多少の幅があります（消費税込み）。

1ℓ当たりの軽油価格 8月分（東ト協調べ）

☆スタンド	平均=103.03円
☆ローリー	平均= 87.49円
☆元売り発行カード	平均= 97.56円
☆ディーラー発行カード	平均= 94.26円

9月21～30日 秋の全国交通安全運動
東ト協 街頭活動統一実施日 9月29日

国交省

首都圏高速料金の具体方針案

国土交通省が公表した「首都圏の新たな高速道路料金に関する具体方針」(案)によると、料金体系を整理・統一し、料金水準は現行の高速自動車国道の大都市近郊区間の水準に統一され、車種区分・車種間料金比率も5車種区分となる。これに伴い、トラックなど物流車両の料金負担が大幅に増加しないようにするため、激変緩和措置を講じる方針だ。

物流車両に激変緩和措置

◇料金水準を統一

圏央道内側の各高速道路について、①料金水準は現行の高速国道の大都市近郊区間の水準(普通車の場合1キロメートル当たり36・6円)、②車種区分は5車種区分にそれぞれ統一する。

具体的には、表1の通り。首都高速道路では短距離は値下げになるが、利用距離が長い場合は大幅な値上げとなるため、物流車両などへの影響を考慮し、上限料金(普通車の場合1300円)を設定する。ただ、現行より値上げとなる。

あわせて現行の大口・多頻度割引(最大約30%)は当面、継続するとともに、中央環状線の内側を通らないETC車に対しては最大35%に拡充する。

第三京浜や京葉道路などは大幅な値上げとなるため、激変緩和措置として高速国道の普通区間(1キロメートル当たり24・6円)を目安に統一する。

◇5車種区分に統一

車種区分・車種間料金比率は、表2の通り。首都高速は現行の2車種区分から5車種区分に移行する。その際、車種間料金比率は1・07、特大車は2・14に抑える。

◇起終点間の最短距離で料金設定

利用経路によらず、起終点間の最短距離を基本に決定する(激変緩和措置を考慮して当面、最安値とする)。ただし、都心への流入を抑制するため、都心経由の料金が圏央道経由より高い場合には、その料金は引き下げない。

◇圏央道、大口割引の対象に追加

都心への流入・通過交通を抑制するため、圏央道は高速国道の大都市近郊区間の料金水準に引き下げ、ETC2・0搭載車を対象に約2割引とするとともに、大口・多頻度割引の対象道路に追加する。また外環道を利用し、迂回して都心環状線に流入する場合、外環道利用分はその全額を割り引く。

大都市近郊区間に統一
5車種区分・料金比率に

表1　首都高速の料金

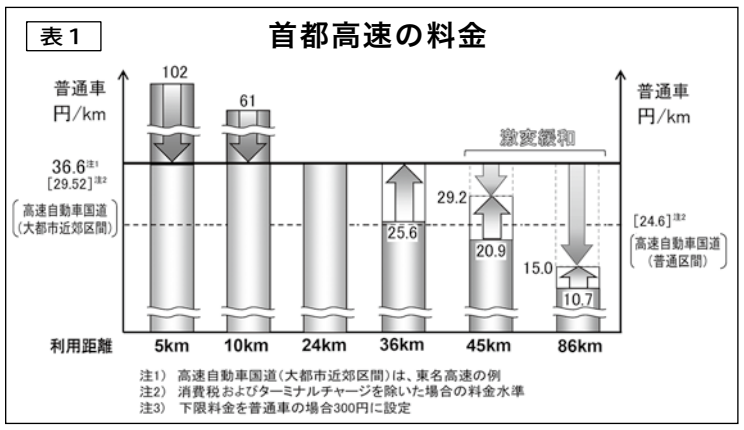

注1) 高速自動車国道(大都市近郊区間)は、東名高速の例
注2) 消費税およびターミナルチャージを除いた場合の料金水準
注3) 下限料金を普通車の場合300円に設定

表2　首都圏内の車種区分

	2車種
軽自動車等	1.0
普通車	
中型車	
大型車	2.0
特大車	
対象路線	首都高速

5車種区分に整理・統一

5車種	
0.8	
1.0	
1.2	※
1.65	※
2.75	※
全路線	

※首都高速について段階的に実施することとし、中型車1.07、特大車2.14とする(平成32年度まで)

全ト協が報告書

長距離輸送の実態と労働時間規制への提言

全日本トラック協会はこのほど、報告書「長距離輸送の実態と労働時間規制の在り方についての提言―改善基準告示等をめぐる諸問題―」を取りまとめた。物流政策委員会のもとに労働政策小委員会を設置して、長距離輸送に関する実態調査の結果などを踏まえてまとめたもの。

実態調査は長距離運行のデータ35件を分析したもの。それによると、1日当たり換算の拘束時間は15・5時間、運転時間が10・0時間、休息期間は8・5時間だった。拘束時間は、いわゆる「運転者の乗務時間等改善基準」告示の原則1日13時間以内より、2・5時間の超過と未遵守の状況。

全運行データにおいて何らかの改善告示の未遵守が見られ、1運行当たりの未遵守項目は平均で7・2件、最大で12件だった。「連続運転4時間ごとに運転離脱30分未満」が71件と最も多く、次いで「拘束時間16時間超」が64件あった。

「改善告示」遵守しにくい状況
荷主都合や渋滞など外的要因が

また事業者10社に対するヒアリング調査結果によると、荷主先での手待ちの発生で拘束時間が長くなることや、渋滞・事故などで計画通り運転できず、タイミングよく駐車・休憩できる場所がないといった問題などが指摘されている。

運転者に対するアンケート調査結果では、拘束時間について1日16時間超の勤務が「時々ある」「よくある」を合わせて6割以上もあり、「4時間ごとに30分以上の運転離脱」ができない運転が、同様に約6割を占めた。

改善告示が少なからず遵守できていない実態とともに、荷主都合や交通事情などの外的要因により、なかなか遵守しにくい状況にあることが改めて浮き彫りになった。

報告書では調査結果を踏まえ、実態に即した改善告示の見直しや、行政処分基準の運用の弾力化などを提言。これを受けて全ト協は、国土交通省に労働時間規制の見直しなどを要望した。

関運局次長
石澤氏が就任

石澤氏

関東運輸局次長に、9月15日付で石澤龍彦氏(大臣官房付)が就任した。

石澤　龍彦(いしざわ・たつひこ)**氏**　昭和39年1月5日生まれ、三重県出身。早稲田大学法学部卒業。61年運輸省入省。国土交通省総合政策局情報政策課長、内閣官房地域活性化統合事務局参事官、内閣府地方創生推進室参事官を歴任。

国土交通省

(9月11日)

観光庁長官(航空局長)田村明比古▽航空局長(海上保安庁次長)佐藤善信▽海上保安庁次長(大臣官房付)花角英世

情報は不正軽油110番へ

10月の「不正軽油防止強化月間」を迎え、東京都では不正軽油の一掃に向けて、不正軽油の販売・使用に関する情報提供を呼びかけている。

連絡先は「不正軽油110番」(フリーダイヤル0120・231・793、24時間受付)。

10月は不正軽油防止強化月間

都主税局では、不正軽油の販売・使用は脱税行為であると同時に、大気汚染の原因となる犯罪行為として、調査の手がかりになる情報提供を呼びかけている。

また、不正軽油の流通を防止するため、走行中の車両・貯蔵施設・物流施設などで燃料の抜き取り調査を実施している。

運輸点描

国土交通省の平成28年度予算概算要求によると、エネルギー対策特別会計を活用したトラック運送事業向けの補助金予算は、前年度予算に比べ20億円増の約80億円を要求した。石油石炭税に上乗せされている、地球温暖化対策税の税率が引き上げられることに伴う増額措置で、中小事業者の環境対応車導入補助に約30億円、エコドライブに役立つＥＭＳ（エコドライブ管理システム）用機器などと大型シャーシ導入補助に約40億円、大型ＣＮＧトラック導入補助に約10億円を盛り込んだ。

国交省28年度概算要求

エネ特補助、20億円増の80億円
ＥＭＳ用機器導入などに40億円

エネ特補助は、地球温暖化対策税の創設に伴い、トラック運送事業についてはその還付が困難なことから、26年度から納税額見合い分を業界向け補助金として支出しているものだ。26、27年度は年間約60億円ずつが予算措置されてきた。

ただ、税率が段階的に引き上げられることになっており、28年4月からは1㌧当たり26銭増税され、業界負担が増すことから、補助金の増額要求となったものだ。

全日本トラック協会も上乗せ分に見合った補助の増額を要望していた。

エネ特補助のうち、環境省との連携分では、今年度と同様に中小トラック事業者を対象とした環境対応型ディーゼルトラックの導入補助に約30億円を要求。

16年以前の新規登録車から環境対応車への買い替えに限定し、大型車で1台100万円、中型車で70万円、小型車には40万円を補助する。

環境省との連携分では、新たに大型ＣＮＧトラック導入補助に10億円を要求した。大型ＣＮＧトラックは従来、改造車しか存在しなかったが、年内にも量産車が発売される見込みであるため、標準的車両との差額の2分の1を補助することで、導入促進を加速させる。

経済産業省との連携分では、輸送機器の実使用時燃費改善事業で約40億円を要求。補助メニューの中心は、今年度と同様にＥＭＳ用機器の導入費用やエコドライブのコンサル費用補助だが、来年度は、セミトレーラの軸重緩和で実現した大型シャーシの導入に対しても、支援することにした。

道路運送車両の保安基準改正により、セミトレーラの車両総重量が28㌧から36㌧に緩和され、積載量も6㌧程度多い大型シャーシの使用が可能になった。

緩和措置を活用したシャーシが出始めており、積載効率の向上が図れることから、エコドライブと併せて取り組む場合に補助対象とする方針だ。

一方、国交省自動車局の一般会計予算では、自動車運送事業の経営基盤強化に、前年度比13％増の1億3600万円を要求。労働力不足対策の一環として中継輸送の導入を引き続き支援する。

新たにトラック輸送の長時間労働の抑制に向けた取り組みを支援する。今年度、各都道府県に設置された「取引環境・労働時間改善協議会」で、運送事業者と荷主による実証実験を実施する。

また、事業者の集約化に向けた環境を整備するため、Ｍ＆Ａ事例の収集など実態調査も行う。

安全対策では、ビッグデータ活用による事故防止対策に23％増の1億1200万円を要求。大手運送事業者の運転状況や体調異変などの情報を収集・蓄積し、「事故防止運行モデル」を構築する。

このほか、健康起因事故防止のための運転者向けスクリーニング検査の普及促進のための調査費1000万円、例年のＡＳＶ（先進安全自動車）などの導入に補助する事故防止対策支援に、4％増の10億3500万円を要求した。

依然、経営環境の厳しさが続く中、こうした国の予算も積極的に活用して、事業経営を安定させたいところだ。

（ジャーナリスト　伊集院　豪）

国交省

健康起因事故抑止へ
対策協議会設置

国土交通省自動車局は、近年増加している運転者の健康起因事故を抑止するため、「事業用自動車健康起因事故対策協議会」を設置し、9月17日に第1回検討会を開催した。

同局では昨年、「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」を改訂し、主要疾病などに関するスクリーニング検査を推奨するなど、健康起因事故の抑止対策を推進している。

この検査をより効果的なものとして普及促進を図るため、その普及方策などを検討する協議会を設置したもの。

協議会は労働科学研究所の酒井一博所長をはじめ、産官学の委員で構成。トラック運送業界からは全日本トラック協会の福本秀爾理事長らが参画。

最新のスクリーニング検査機器や新たな検査方法などを把握し、情報の共有化を図るとともに、今後の普及方策などについて検討を進める。

スクリーニング検査普及方策などを検討

経産省
中小企業庁

台風18号・大雨災害で被災事業者対策を実施

経済産業省は、平成27年台風18号などによる大雨災害に伴い、被害を受けた茨城・栃木・宮城各県の市町に災害救助法が適用されたことを踏まえ、被災中小企業・小規模事業者対策として災害復旧貸付などを行う。

対策措置は、次の通り。

①特別相談窓口の設置＝各県の日本政策金融公庫・商工中金・信用保証協会・商工会議所など計52か所に設置

②災害復旧貸付＝各県の日本政策金融公庫・商工中金が、運転資金または設備資金について、別枠の限度額で融資

③セーフティネット保証4号を適用＝今回の災害の影響により、売上高などが減少している事業者を対象に、各県の信用保証協会が一般保証とは別枠の限度額で、融資額の100％を保証

④既往債務の返済条件の緩和など＝各県の日本政策金融公庫・商工中金・信用保証協会が、返済猶予など既往債務の条件変更、貸出手続きの迅速化など、被災事業者の実情に応じて対応

⑤小規模企業共済災害時貸付の適用＝被災した各市町の小規模企業共済契約者に対し、中小企業基盤整備機構が原則として即日で低利融資を行う

災害時貸付を適用

なお、詳細については経産省および中小企業庁のホームページを参照。

安全運転推進事業補助
追加募集
10月9日まで

国土交通省自動車局は、平成27年度自動車事故対策費補助金による、自動車事故救急法普及事業と安全運転推進事業の追加募集を行っている。募集期間は10月9日まで。

救急法の知識と技術の普及、および安全運転に関する知識・運転技術の向上などを図るための、講習開催や受講経費を補助するもの。

追加募集の補助予算額は、救急法普及事業が40万円、安全運転推進事業が800万円。補助率は対象経費の2分の1。

応募要件・方法など詳細は、国交省ホームページに掲載の公募要領などを参照。

国交省

災害時・広域物資拠点非常用発電・通信設備

整備補助の追加募集

国土交通省は9月から、広域物資拠点施設整備補助事業の追加募集を行っている。12月まで各月別に補助申請を受け付け、交付決定する。

災害時における支援物資の円滑な輸送を確保するため、広域物資拠点施設の整備促進を目的に補助するもの。

対象施設は各地方ブロックごとの「災害に強い物流システムの構築に関する協議会」で選定された施設（倉庫・トラックターミナルなど）のうち、首都直下地震または南海トラフ巨大地震の影響が想定される地域に立地するもの。

対象設備は、①非常用発電設備（外部から電源供給が途絶えた状況でも、緊急支援物資の搬出入・保管・仕分け作業などを滞りなく行えるだけの電源を確保できるものなど）、②非常用通信設備（外部から電源供給が途絶えた状況でも、使用可能なものなど）。

補助率は、①都道府県にまたがって活用される施設は対象経費の2分の1、②各都道府県内のみで活用される施設は同様に3分の1。

予算額は約1億5千万円（予算額に達することが判明し次第、受付終了）。

詳細は、国交省ホームページの「物流」分野のページを参照（申請書をダウンロード可能）。

近代化基金融資金利1・10％に

近代化基金融資の貸出金利が9月10日から、0・05％引き下げられ1・10％になった。長期プライムレートの変更に伴うもので、今年2月以来の7か月ぶりの改訂。

WebKIT 8月運賃指数
117と高い水準続く
求車需要多く車両不足

求荷求車情報ネットワークWebKITの成約運賃指数によると、8月の指数は前月より3ポイント上昇の117で、前年同月を1ポイント上回った。

8月の指数としては調査開始以来、最高の水準。今年度に入り、7月を除いて前年を上回って推移しており、運賃指数は引き続き高い水準にある。

荷物情報（求車）の登録件数は8万5089件で、前年同月比8・8％増加と求車需要が多い状況。こうした中で、成約率は前年と同水準の14・6で、前月より4・5ポイント低下と低迷しており、車両不足の状況が続いているものとみられる。

カメラは見ていた。その瞬間を!
YAZAKI
ドライブレコーダー
を付けてみませんか？
ご希望がございましたら、ご連絡下さい。
矢崎エナジーシステム 特約販売店
世田谷サービス株式会社
本社　03-5727-1600
板橋(営)　03-5916-3557
ホームページ http://www.setagaya-yss.co.jp
E-mail : postmaster@setagaya-yss.co.jp

「トラックの日」PRイベント展開

東ト協本部・各支部

都民生活を支える役割アピール

東京都トラック協会では、今年の「トラックの日」(10月9日)に向けて、本部・各支部が連携して広報・PR活動を展開する。すでに各支部では9月6日の世田谷支部を皮切りに順次、PRイベントを実施しており、本部では10月10・11日に開催される「豊洲防災EXPO2015」に協賛・ブース出展し、PR活動を行う。

このイベントは「防災・防犯・交通安全」をテーマに開催されるもので、親子を中心とした一般都民向けの参加・体験型イベント。来場者数は約8万人と予想されている。公共性が高く社会的に広くアピールできることから、今年も協賛・ブース出展することにした。

東ト協ブースでは、実際のトラックを展示し、乗車体験などによりトラックに親しみを感じてもらうとともに、東ト協の安全・環境対策などや、都民生活を支えるライフラインとして、トラック輸送が重要な役割を担っていることを紹介しアピールする。

こうしたPR活動にあわせて、本部では「トラックの日」PRのため、電車内および一般紙に広告を掲載する。

PR広告は、メーンキャッチコピーで「国内貨物の91%を、トラックが運んでいます。」と強くアピールするデザインで、「トラックが運ばなきゃ、誰が運ぶ?」「メールじゃ荷物は送れない。」との求める趣旨のもの。

新聞広告は(全5段・モノクロ)は10月9日、朝日・読売・毎日・東京新聞各紙朝刊に掲載予定。また「トラックの日」にかけて毎日新聞朝刊に5回、トラック型の記事中広告を掲載する。今年は都内版に加え、多摩・武蔵野版にも掲載する。

電車内広告(カラー)は10月5日から11日にかけて、東京メトロ有楽町・副都心線／京王線・井の頭線／多摩モノレール線／ゆりかもめ全線に掲出する。

このほか、渋谷スクランブル交差点の大型ビジョンや、本部イベント会場「ららぽーと豊洲」の液晶ディスプレイで東ト協CMを放映してPR。

各支部では今後、10月上旬を中心に、各地域のイベントなどに参加・協賛する形でPR活動を実施し、「緑ナンバートラック」の役割を広くアピールする。

東ト協の新聞広告

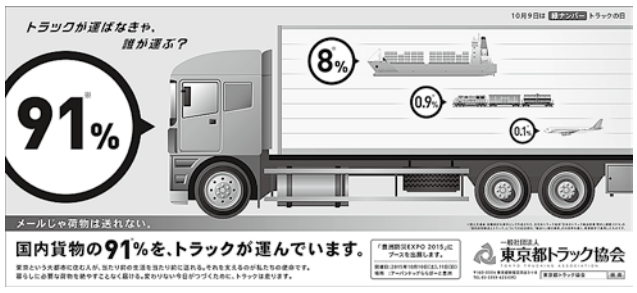

◇東ト協本部イベント◇
「豊洲防災ＥＸＰＯ2015」協賛・ブース出展

◆開催期間
10月10・11日(土・日曜日)

◆会場
江東区「ららぽーと豊洲」

◆東ト協ブース／ＰＲイベント
・トラック車両展示／乗車・視界体験
・トラッククイズ
・ノベルティ(防災用ウエットティッシュやトラック型ブロック消しゴムなど)配布
・東ト協の安全・環境対策や災害時の緊急輸送協力などの取り組みについて、パネルやチラシ、CM放映などで紹介

各支部が活動

■9月6日(日)【世田谷支部(鈴木敏明 支部長)】

第21回「交通安全宣言都市せたがや」区民のつどい」に協賛し、会場の国士舘大学多目的ホール入り口付近でPR活動。「トラックの日」「無事故世田谷」と記したノボリ旗やポスターを掲出し、緑ナンバートラックの役割をアピール。イベント参加者たちに、本部ノベルティのウエットティッシュや支部のハンドタオルなどを配布した。

世田谷支部

■9月11日(金)【千代田支部(田中敏之 支部長)】

千代田区と四警察署が主催する第24回「千代田区交通安全のつどい」に協賛。会場の共立女子学園講堂の入り口で、「トラックの日」のノボリ旗を掲げてPR活動。揃いのベストやサンバイザーを着けた支部会員が、来場者に本部ノベルティとあわせ、支部で用意したハンドタオルなどを配布しながら、トラックの日やトラック輸送の役割をアピールした。

千代田支部

■9月11日(金)【台東支部(松本勝彦 支部長)】

台東区と四警察署などの主催による「交通安全区民のつどい」に今年も協力。会場の浅草公会堂の出口で、揃いのベストや帽子姿の支部会員が、参加者たちに本部や支部のノベルティを手渡しながらPR活動を実施。会場前のオレンジ通りには、ノボリ旗や横断幕を掲出し、トラックの日や営業用トラックの役割をアピールした。

台東支部

地域社会と連携し活発にPR活動展開

■9月13日(日)【荒川支部(岸澤武春 支部長)】

荒川区と三警察署(南千住・尾久・荒川)などによる例年の「交通安全のつどい」は今年、会場の改修工事に伴い、各警察署ごとに行われることになり、まず都立産業技術高等専門学校・汐黎ホールで開催された「南千住交通安全のつどい」に協賛。来場者に対して、支部で用意したメッシュバッグや本部ノベルティなどをプレゼントしながら、トラックの日をPRした。

荒川支部

ピックアップ

「もらい事故」の災難
保険補償の〝理不尽〟

ある会員の声

「相手側の過失割合が100%なのに、事故車両に対する補償はわずかで、その理不尽さに憤りを覚える」――。追突「もらい事故」の災難に遭った東ト協の会員事業者から、こうした趣旨の問題提起が寄せられた。

6月に川崎市の首都高速道路湾岸線のトンネル内で起きた事故で、この事業者のトラックが後続の乗用車に追突され、その衝撃でバランスを崩して右側の側面に正面衝突した後、横転。乗務中の運転者と助手の2人が軽傷を負った。

この事業者によると、事故後の調査結果では追突した乗用車側の過失割合が100%で、自社のトラックは無過失だったという。

損傷したトラックは、結局は修理して使うことができず、新車に買い換えざるを得なくなったそうだ。ただ保険会社が示した補償額は、購入費用をまかなうには全く足りない金額だったという。

この事業者にとっては、二重の災難に遭ったようなものだ。

こうした災難は、他の事業者にとっても他人事ではない問題だろう。自社のトラックが交通事故を起こさないよう指導しても、一方で「もらい事故」のリスクが絶えず付きまとうからだ。

「もらい事故」に遭わないよう注意する、「防衛運転」にも限界があるだけに、頭を悩ます問題の一つといえる。

新会員

【品川支部】
◆株式会社盛運＝港区港南5の5の9、アイシーエクスプレス港南ビル1階▽☎03・6451・4343▽一般(小型車2台、けん引車3台、被けん引車3台)、利用運送

【城東支部】
◆大翔トランスポート株式会社＝江東区新木場3の3の3▽☎03・5534・6980▽一般貨物(普通車5台、軽貨物車4台)

【葛飾支部】
◆株式会社三基ロジスティクス＝江東区越中島1の1の1、ヤマタネ600号倉庫内▽☎03・6689・3218▽一般貨物(普通車1台、小型車25台)

日程ボード

【10月1～15日】

2日(金) 16時30分＝建設専門部会全体会議(東ト総合会館)
3日(土) 8時50分＝初任運転者特別講習(東ト総合会館、～4日)
5日(月) 11時＝取扱事業・積合専門部会役員会(東ト総合会館、～9日)
6日(火) 10時＝パソコンセミナーA(東ト総合会館、～7日)▼13時30分＝50周年記念事業実行委員会(同)
8日(木) 10時＝パソコンセミナーB(東ト総合会館、～9日)
10日(土) 10時＝「トラックの日」本部イベント(らららぽーと豊洲、～11日)
14日(水) 9時＝引越専門部会引越基本講習(東ト総合会館)▼正午＝正副会長会(同)▼13時30分＝支部長会(同)

協会日誌

【9月1～15日】

1日 東京都・立川市合同総合防災訓練、九都県市合同防災訓練に参加
2日 東京都無線定期通信訓練▽東京都予算要望ヒアリング▽運輸安全委員会▽物流経営士課程修了式▽同修了記念パーティー
3日 広報・情報委員会▽セメント専門部会セメント輸送に関するワーキンググループ
4日 女性部幹事会▽同研修会▽引越専門部会役員・二委員会合同会議▽関東運輸局と関ト協との意見交換会
7日 事務局部長会▽正副会長会▽ロジ研正副本部長会議▽総務小委員会▽重量品専門部会委員会▽青年部幹事会
9日 東京運輸支局・街頭検査に協力▽グリーン・エコプロジェクトセミナー(～11日)
10日 海上コンテナ専門部会定例業務委員会▽普通救命講習

お悔やみ申し上げます

小林充男氏(マルト運送代表取締役・江戸川支部)9月5日、胆管がんによる肝不全のため死去。74歳。通夜は9月11日、告別式は同12日にそれぞれ府中市の多摩葬祭場で。喪主は長男、輝男氏。

東ト協

フェスタ実行委員会

各支部にブース出展要請へ

東京都トラック協会では新たな試みとして、「東ト協フェスタ実行委員会」（彦田昌昭委員長）を設置して、都民参加・外部発信型イベントの開催を目指しており、平成28年10月を目途に渋谷区・代々木公園で開催する方向で準備を進めている。

フェスタ実行委は9月15日、東ト総合会館で第3回委員会を開催。冒頭、彦田委員長があいさつし、改めて開催趣旨について「都民に喜ばれるイベントをぜひ実現したい」と強調し、この方針に基づき開催準備を進める考えを示した。

引き続き、中村克敏副委員長が議事を進行。開催日や会場手配の手続き状況、および企画・運営内容について、具体的なメニュー案などを示しながら説明した上で、意見交換した。

タイトルは、すでに第2回委員会で「トラックフェスタTOKYO2016～親子で体験 安全と環境～」に決定し、現在、来年10月の開催を目途に会場手配を進めている。開催日を10月30日として、代々木公園内の野外ステージとイベント広場の使用を申し込み中だ。

各種アトラクションを企画

具体的な企画・運営案については、基本的には親子など家族連れで訪れる来場者が参加・体験し、楽しめる内容のものを企画・実施する方針。

野外ステージではオープニングセレモニーをはじめ、キャラクターショーや交通標識クイズ・ビンゴゲーム、「よさこい」演舞などの各種アトラクションを想定。

またイベント広場では、トラック乗車体験やミニパト・白バイ乗車体験のコーナー、交通安全体験車、子供向けのトラック型のエア遊具などの配置も考えている。

あわせて、各支部や関係団体などにブース出展について協力要請し、飲食関係をはじめとして、ブース展開してもらうことを検討している。

このため、各支部に対しては10月の支部長会で企画・運営メニュー案の概略について説明し、協力を求めるとともに、ブース展開の意向についてアンケート調査を行うことを決めた。

また、自動車メーカーやディーラーなど関係業界の企業・団体に対して、フェスタへの協賛やブース出展について協力を要請する方針。

なお、具体的な企画・運営案づくりに当たり、大阪府トラック協会が10月18日に開催するフェスタを視察する予定だ。

東ト協フェスタは、本部事故防止大会の抜本的見直しを契機に、新たな試みとして開催を計画しているもの。トラック輸送や業界に対する理解促進と社会的な認知度向上に向けて、東ト協の取り組みなどを対外発信するとともに、多くの都民が参加するイベントとして実現を目指している。

トラックフェスタTOKYO2016

来年10月を目途に開催準備

東ト協多摩支部

交通事故・労災防止大会

安全意識高め「事故ゼロ」へ

東ト協多摩支部（星信久支部長）は9月7日、立川市の立川グランドホテルで交通事故・労働災害防止大会を開催し、支部会員事業者の管理者や運転者など多数が参加して、事故防止の徹底を期した。

大会は「目指せ!! 事故0（ゼロ）」をスローガンに、会場内には「信頼も無事故も日々の積み重ね」などの安全標語のノボリ旗を掲出して開催。

支部安全衛生委員会の岸本孝行委員長の開会あいさつに続き、星支部長が主催者あいさつ。

「緑ナンバートラックの事故を1件でも減らし、笑顔の見える事業をしていきたい」と述べ、事故防止への取り組み強化を呼びかけた。

来賓として警視庁立川警察署の佐藤篤交通課長、立川労働基準監督署の野村みどり署長、東ト協・志村正之副会長（運輸安全委員長代理）らが出席。

佐藤課長は、貨物車による事故の多くを占める交差点での事故防止のため、「右左折時に首をしっかり振って安全確認」するよう求めた。また、野村署長は労災事故が増加傾向にあり、全産業では墜落・転落が半数を占めると説明し、特に荷役作業時の労災事故に注意を促した。

志村副会長は、警視庁と連携した交通安全活動など、協会本部の事故防止対策について説明し、今年の「会員第一当事者の死亡事故はこれまで5件と昨年より少ない状況にある。この状況を年末まで維持してほしい」と呼びかけた。

大会では、日本交通事故鑑識研究所・アドバイザーの長森紀紘氏が「出会頭事故の実態を知る～その意外な盲点と防止のポイント」と題して講演。

交差点での出会頭の事故原因として、信号が「赤でないから行っても大丈夫（見切）」と「青になるから行っても大丈夫（後追）」との認識により、信号の変わり目に大半の事故が起きていると説明し、注意喚起した。

また事故遭遇時の心得5か条を紹介し、「プロドライバーとして事故防止に努めてほしい」と呼びかけた。

この後、支部安全衛生委員の岡本達治氏が「交通労災事故ゼロ宣言」を読み上げて採択した。

なお、支部安全衛生委の羽田三根夫副委員長が閉会のあいさつを行い、大会を終了した。

海コン部会

ゴミ投棄撲滅キャンペーン

東ト協海上コンテナ専門部会（種田光男部会長）は、業界の自主的な取り組みとして「東京港周辺道路におけるゴミ投棄撲滅キャンペーン」を展開している。

一部の運転者が、東京港各埠頭および周辺道路の待機場や植え込みに、弁当の空き容器やペットボトルなどのゴミを投棄する、悪質な行為がみられるためだ。

これに伴い9月16日、同部会業務委員が江東区の青海公共コンテナターミナル（CT）・車両待機場、および品川区八潮の大井5号CT前で、運転者にマナー遵守を呼びかける活動を実施。「埠頭地区や周辺道路は、皆さんの職場です。ゴミのポイ捨ては止めて持ち帰りましょう」とのチラシを配布し、マナーアップを呼びかけた。

青年部研修会

マイナンバー制度などテーマに

東ト協は9月17日、台東区雷門の浅草文化観光センターで、平成27年度第1回青年部研修会を開催した。冒頭、青年部の笠原史久本部長があいさつし、「多くのメンバーに参加してもらえるように、今回は本部以外でも研修会を開催した。この場を活用してほしい」と述べた。

テーマは、「マイナンバー制度」（講師／クニエ・ITマネジメントサポートグループマネージャーの山本健児氏）と、「ストレスチェックの概要」（同／東京海上日動火災保険営業開発部法人グループの田口悟史課長代理）。

マイナンバー制度について、山本氏は対応業務のルール化や手順の標準化が重要と指摘した上で、運用コストやリスクを考慮すれば、外部委託も一つの方法と説明。

ストレスチェックの義務化について、田口氏は「50人以上の事業場が対象で、産業医の選任義務と同じ。チェックの実施・面接指導によるメンタルヘルス対策とともに、チェック結果など個人情報の管理・運用が重要」と注意喚起した。

東京都

女性の就業拡大へイベント開催

10月22日

東ト協がブース出展

東京都産業労働局は10月22日、女性の就業拡大に向けたイベントを開催する。これに伴い東ト協はブース出展し、女性トラック運転者の仕事などについて紹介・PRする。

開催時間は午前10時から午後4時まで、会場は文京区の東京ドームシティ内「プリズムホール」。

女性の活躍促進に向けて、再就職を目指す女性や就職活動を控えた女子学生などを対象に開催するもので、イベントのメーンキャッチコピーは「全ての女性のために！SHINY WOMAN PROJECT～ワーキングライフここからスタート～」。

東ト協では運転者不足が深刻化する中、対策の一環として原玲子副会長を「女性の活躍促進」担当として、業界への女性の就業促進などに取り組んでいる。この取り組みの一環としてブース出展し、女性運転者の仕事の内容などについてパネル展示し紹介する。

なお、この「シャイニー・ウーマン・プロジェクト」は、女性に幅広い分野の就業を紹介し、女性の活躍を推進することを目的としたもの。

東京消防庁

普通救命講習

東京消防庁主催の普通救命講習が9月10・11日、東ト総合会館で開催され、東ト協会員事業者から両日あわせて78人が参加した。

講習では、東京防災救急協会の専門講師が、救急手当ての重要性について講義。「東京では119番通報後、救急車到着までの時間が平均8分かかり、時間を要する状況にある。このためバイスタンダー（救急の現場に居合わせた人）の応急処置が重要になる」と述べ、適切な対応を求めた。

この後、具体的に①心肺蘇生②自動体外式除細動器（AED）の使用方法③窒息の手当て④止血の方法について説明し、ダミー人形やAEDを使って実技指導を行った。講習後、受講者には「救命技能認定証」（有効期間3年）が交付された。

なお、講習は東ト協会員を対象に行われたもので、受講料は無料（東ト協が負担）。

東京運輸支局長
自動車運転者表彰

東ト協関係49人が受賞

東京運輸支局は9月14日、品川区立総合区民会館「きゅりあん」で平成27年自動車運送事業運転者表彰式を開催し、トラックなど4部門合計で227人を表彰した。

東京都トラック協会関係では49人が受賞。トラック部門を代表して、綜合警備保障・神尾智人さんが、高橋哲哉支局長から表彰状を授与された。

高橋支局長は式辞で、「自動車運送事業が社会的役割を果たし評価を高めていくためには、個々の運転者の対応が大変重要」と強調し、社会的な要請に対応し、業界全体のレベルアップを図っていく必要があるとした。

来賓として東ト協の天野智義副会長が祝辞を述べ、「今後とも無事故・無違反を継続し、他の模範として一層の活躍を期待する」と呼びかけた。

トラック部門の受賞者は次の通り（敬称略、カッコ内は会社・支部名）。

大森薫（新聞輸送・千代田）▽菅野知明（同）▽高橋裕一（同）▽小形弘明（綜合警備保障・千代田）▽神尾智人（同）▽豊里徹二（同）▽早津吉和（同）▽三宅智康（同）▽伊藤英樹（日本ロジテム・品川）▽嘉悦雅弘（同）▽金子昌行（同）▽茂垣江佐夫（同）▽山本秀和（同）▽飯星哲秀（光新聞運輸・大田）▽伊藤俊彦（同）▽柏木法男（同）▽貴志健策（北星運輸・板橋）▽島田重幸（同）▽笛木一夫（同）▽笛木邦夫（同）▽古澤清安（同）▽森田貴尉（北斗システム輸送・板橋）▽山田迅夫（同）▽井上利一（稲垣運輸・練馬）▽小林英雄（同）▽関田一男（同）▽中村論史（同）▽畑中正樹（同）▽福田裕介（同）▽藤川勝正（同）▽平野純（アペニンコーポレーション・江戸川）▽滑川誉人（信濃運輸・江戸川）▽小川徳繁（トヨタ輸送・関東・多摩）▽川田正男（同）▽茂木弘之（同）▽山下隆章（同）▽佐藤晃（トラスト・ウィン・多摩）▽宮下公孝（同）▽石川勝己（永山運送・多摩）▽大野泉（同）▽川口一二三（同）▽黒田真吾（同）▽中里薫（比留間運送・多摩）▽荒井一喜（瑞穂運輸・多摩）▽開渡正廣（同）▽加藤昭男（同）▽中里誠（同）▽栗原正行（三星・運送・多摩）▽小野塚達也（東海運輸・環境）

猪野昭久（西濃運輸・全流協）▽折原武雄（同）▽高山和夫（同）▽堀合浩彰（同）▽伊藤秀秋（西多摩運送・全流協）▽田所秀雄（同）▽中里剛史（同）▽畠山弘（同）▽松山貴郎（同）▽宮寺博之（同）▽稲崎敦史（ヤマト運輸・全流協）▽北村清（同）▽齋藤雄司（同）▽松平裕（同）

交差点や夕暮れ時の
事故防止へ
警視庁交通部

警視庁交通部は、東京都トラック協会に対して、9月3日付で協力要請文書「交通安全対策のお願いについて」を発出し、年末にかけての事故防止対策の強化について協力を求めている。

「アイコンタクト」・「ライトオン16」運動

具体的には、①薄暮時間帯の事故防止対策として「秋のライトオン16(イチロク)キャンペーン」、②交差点内での事故防止対策として「交差点アイコンタクト運動」――をそれぞれ展開する。

「ライトオン16」は、年末にかけて夕暮れ時に歩行中の事故死者が増加する傾向にあるため、午後4時を目安にヘッドライトの早めの点灯を呼びかける取り組み。

「アイコンタクト運動」は、交差点を通行する際、歩行者と運転者が互いに視線を合わせ、安全を確認した上で通行する取り組み。

都内では今年、事故死者数が前年を上回っており、歩行中の事故死者が最も多い。特に交差点内での四輪車と歩行者による死亡事故が、全体の約6割を占めている。

また、年末にかけて日没時間が急速に早まるとともに、夕方から夜間にかけて重大事故が多発する懸念があることから、これら運動を実施し、事故防止の徹底に取り組むことにした。

トラック事故速報　死亡事故

問い合わせ先：東京都トラック協会 運行管理部 ☎03-3359-3618

◎違法駐車は絶対にしない!!

日時	9月9日(水)　4時36分頃発生　(雨天)
場所	江戸川区内（区道）
当事者	事業用大型貨物車(50歳代後半)×原動機付自転車(男性46歳死亡) 順番は過失の軽重を示すものではありません
状況	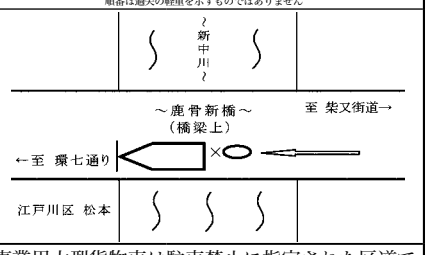
概要	事業用大型貨物車は駐車禁止に指定された区道で駐車していた際、柴又街道方向から環七通り方向に進行してきた原動機付自転車が追突したもの。

◎ 信号機のない交差点内を通過する際は、速度を落とし、交差点安全進行義務を徹底すること!!

日時	9月10日(木)　3時42分頃発生　(雨天)
場所	北区内（保健所通り〈区道〉）
当事者	事業用大型貨物車(50歳代前半)×歩行者(女性46歳死亡) 順番は過失の軽重を示すものではありません
状況	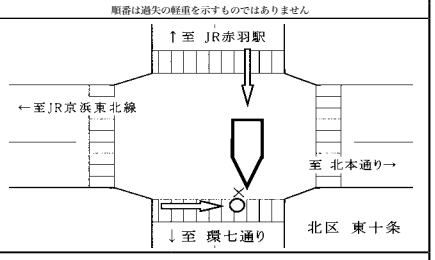
概要	事業用大型貨物車は、信号機のない交差点をJR赤羽駅方向から環七通り方向に進行中、横断歩道上を右方から左方に横断中の歩行者と衝突したもの。

国交省

SAS対策マニュアル改訂

精密検査・治療への対応を具体的に提示

国土交通省自動車局はこのほど、「自動車運送事業者における睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策マニュアル～SAS対策の必要性と活用」を改訂した。

主な改訂内容は、①SASスクリーニング検査および精密検査に関する一連の流れを図示、②検査前・検査後・精密検査・治療の各過程で、事業者が注意すべき点を具体的に示し明確化、③日常の健康管理について、運転者に対する教育内容の充実――など。

今回の改訂では、SASスクリーニング検査実施や検査後の対応などについて、事業者が懸念を抱いている面があることから、実施前（準備）から実施後（フォロー・活用）までの対応について、一連の流れを具体的に提示した。

トラック事業者のための
自動車共済

安全と安心をお届けして45年。
関交協は、みなさまと共に
歩みつづけます。

みんなで助ける　みんなが助かる
関交協
関東交通共済協同組合
〒160-0023
東京都新宿区西新宿7丁目21番20号（関交協ビル）
Tel.03-5337-1750　Fax.03-5337-1765
関交協　検索

国交省
自動車局関係

28年度 予算概算要求

国土交通省の平成28年度予算概算要求によると、自動車局関係では、自動車運送事業の安全対策を一段と強化するとともに、トラック運送事業における人材の確保・育成対策や長時間労働の抑制に向けた取り組みなどを推進する。

安全対策では、「ビッグデータ」活用による事故防止対策推進事業（要求額1億1200万円）を実施する。大手運送事業者の運転状況（1万人規模）などに関するデータを収集・蓄積し、これを活用して事故防止運行モデルを構築する。

新たに健康起因事故の防止に向けて、運送業界や医療関係団体と連携し、運転者のスクリーニング検査の普及促進を図る（同1000万円）。

安全総合対策事業（事故防止対策支援推進事業、同10億3500万円）として、引き続き先進安全自動車（ASV）導入や過労運転防止のための先進的な取り組み、デジタル式運行記録計の導入などに補助し支援する。

引き続き、環境対応車普及促進対策（同4億8100万円）として、CNG（圧縮天然ガス）・ハイブリッドトラックなどの導入に対して補助し支援する。

さらに、自動車運送事業・整備事業の経営基盤強化（同1億3600万円）の一環として、トラック運送事業などの人材確保・育成対策を推進する。具体的には不規則な就業形態や長時間労働の解消のため、ITを活用した中継輸送の導入に向けた取り組みを進める。

あわせて生産性の向上対策として、手待ち時間の解消など長時間労働の抑制に向けて、トラック運送事業者と発着荷主による実証実験を行い、優れた取り組みについて具体化を図る。

また、業界の大部分を占める中小規模の事業者の生産性の向上を図るため、集約化に関する理解・普及の促進など環境整備を進める。

長時間労働の抑制に向け実証実験
事故防止運行モデルを構築へ

エネルギー対策特別会計関係の平成28年度概算要求によると、国土交通省自動車局は経済産業省資源エネルギー庁との連携事業として、輸送機器の実使用時燃費改善事業費補助金（要求額62億5000万円）による支援を盛り込んだ。

主にトラック輸送のエコドライブ実証事業（同約40億円）として、トラック運送事業者にEMS（エコドライブ管理システム）用機器の導入に必要な経費を補助し、実運行における省エネ効果を検証する。

また、環境・経産省との連携事業として、新たに先進環境対応トラック・バス導入加速事業（同10億円）を要求。環境対応大型車の普及加速を図るため、燃費基準を一定程度上回る先進的な燃費要件に適合する車両導入に対して補助する。トラックでは大型CNG車などが対象に想定されている。

引き続き、中小トラック運送事業者向け環境対応型ディーゼルトラック補助事業（同29億6500万円）を実施し、前年度と同様に中小事業者を対象に、経年車との代替購入を条件として定額補助する予定。

また、国交省物流審議官部門は環境省との連携事業の一環として、トラックの共同輸配送を実現するための設備導入に対する補助や、物流施設のグリーン化に向けて営業倉庫や公共トラックターミナルへの省エネ設備導入に対する補助を要求。

エネルギー特別会計関係

EMS用機器の導入補助
環境対応大型車の普及へ

「女性活躍推進法」制定

行動計画策定など義務付け

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）が8月28日、参議院本会議で可決・成立した。女性の活躍推進を加速するため制定されたもの。

同法では平成28年4月1日までに、常時雇用する労働者数が300人超の企業に対して、①自社の女性の活躍に関する状況の把握と課題分析、②数値目標を含めた行動計画の策定と、各都道府県労働局への届け出および労働者への周知、外部への公表、③自社の女性の活躍状況に関する情報の公表――などを義務付けた。

ただし、300人以下の企業に対しては努力義務とした。

①の状況把握については、女性の採用比率や勤続年数の男女差、労働時間の状況、女性管理職比率の把握、また②の行動計画については、数値目標や取り組み内容、実施時期、計画期間の記載が、それぞれ必須事項となっている。

行動計画の策定・届け出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取り組みなどが優良な企業については、申請により厚生労働大臣の認定を受けることができる。

行動計画の策定指針など具体的な内容については、今後10月頃に定める予定。

なお、同法の詳細は、厚労省ホームページの「女性活躍推進法特集ページ」を参照。

国交省
28年度

税制改正要望

車体課税の見直しを

国土交通省の平成28年度税制改正要望によると、27年度税制改正大綱に基づく自動車の車体課税の見直しや、新たな物流効率化計画に対する特例措置の創設などを盛り込んだ。

車体課税については、

物流効率化へ特例措置

①自動車取得税は消費税率10％への引き上げ時に廃止、②自動車税・軽自動車税は、環境性能割における事業用自動車などに対する軽減措置と、グリーン化特例の延長および環境性能割の導入時における軽課の強化、③自動車重量税は環境性能割の導入にあわせ、エコカー減税の対象範囲を32年度燃費基準のもとで見直し、基本構造を恒久化――を要望。

これら車体課税の見直しに加え、国交省では物流分野における労働力不足への対応や、地球温暖化対策の一層の推進などを目的に、新たな物流効率化計画を支援する特例措置の創設を要望した。

具体的には、輸送と保管の連携が図られた倉庫（輸送拠点の併設やトラック予約システム導入など）の整備促進などを図るため、効率化計画に基づき取得した事業用資産について、特例措置（所得税・法人税の割増償却5年間10％、固定資産税などの課税標準5年間2分の1）を創設するよう求めた。

このほか、新たな重量車排出ガス規制の導入に伴う、自動車重量税・同取得税の特例措置の見直しなどを要望した。

動向ファイル
◇8月分◇

●東京都トラック協会、「50周年記念事業実行委員会」のもとに「50年史編集委員会」を設置し、第1回委員会を開催する。今後「東ト協50年史」（仮称）の編纂に当たる（6日）

●国土交通省・厚生労働省、それぞれトラック運転者の労働時間などに関する通達を一部改正。フェリー乗船中の勤務時間について原則、休息期間として取り扱う方針に改める（12日）

●国交省自動車局、9月に実施の「トラック輸送状況の実態調査」について、貨物課長名で異例の協力要請文書を発出する。長時間労働の抑制策を検討するための調査だが、業界内で回答による監査への懸念があるため、それを払拭する目的で発出し、回答に基づき監査しない旨の方針を明確にする（17日）

●東京都市圏交通計画協議会、『東京都市圏の望ましい物流の実現に向けて「基本方針」』（案）をまとめる。基本方針では、端末物流対策として中心市街地などで、荷捌き配送実態に即した荷捌き駐車施設の確保などを盛り込む（19日）

厚労省

安全活動「見える化」コンクール事例募集

厚生労働省は、平成27年度「『見える化』安全活動コンクール」の実施に伴い、9月から、労働災害防止に向けた企業の取り組み事例を募集している。応募期間は10月31日まで。

安全活動に熱心な企業の取り組みを「見える化」し、取引先などに注目されるようにする運動「あんぜんプロジェクト」の一環として、23年度から実施しているもので、腰痛予防対策など労働衛生分野も対象。

応募事例については、「あんぜんプロジェクト」ホームページに掲載し、12月から28年1月末にかけて投票を行い、その結果に基づき、来年3月上旬に優良事例を選定・発表する予定。

応募方法など詳細は、同プロジェクトホームページ上の特設ページ「『見える化』安全活動コンクール」を参照。

―セレモアの―
家族葬
事前のご相談
お見積りが安心です
（サービスエリア：東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県・山梨県）
年中無休・24時間365日
0120-57-1121
Eternal Heart 株式会社セレモア

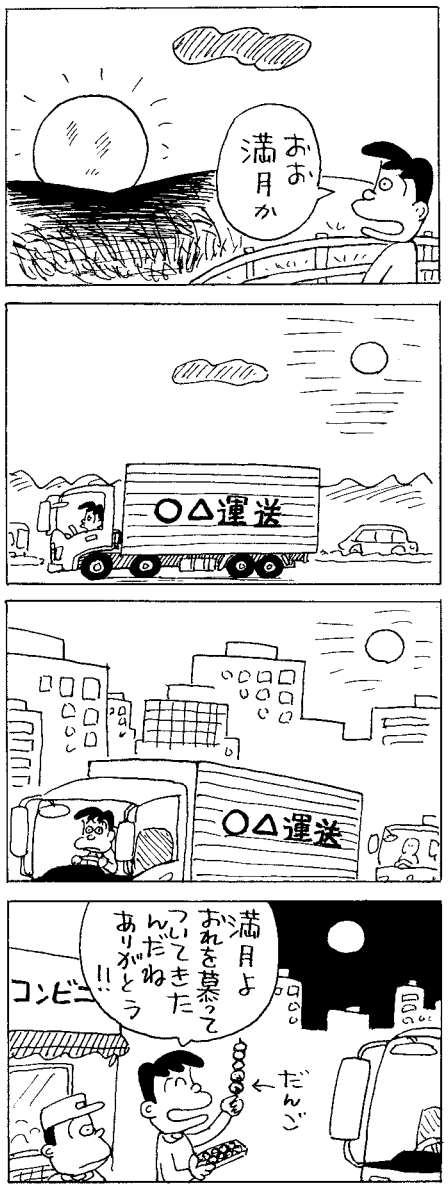

高尾山の訪問者は世界一

人気は豊かな自然　利便性でも強み

坊巷（ほうこう）透話（とうわ）

ルポライター　飛鳥井 恭司

高尾山(東京都八王子市)には、年間２５０万以上の人が訪れる。訪問者(登山者)はそんなもんじゃないと、３００万人以上とも４００万人ともいわれている。いずれにせよ世界一の「登山者数」だろう。標高はわずか５９９㍍ながら「山高きがゆえに…」といわんばかりに存在感を発揮している。

高尾山はかつて遠足の定番であり、温地性と寒地性の植物が生える植物相の豊かな山で、植物探索やバードウオッチングで知られていた。

高尾山人気の、急上昇の要因には平成19年のフランス・ミシュランによる「三ツ星観光地」認定がある。知名度が国際級になり外国人観光客も増加。さらに、21年ごろからの「山ガール」ブームや健康志向が輪をかけた。

山頂近くへはケーブルカーやリフトで行けて、都心(新宿)から京王線やJR中央線を利用すれば約1時間と、気軽に訪れられるという「地の利」も見逃せない。

冬季のオフシーズンには高尾山名物のとろろそばを看板とした、スタンプ集めイベントなどを行う電鉄会社の観光アピールもある。

高尾山への入り口となる京王線「高尾山口駅」(写真上)が、今年４月にリニューアルした。

隈研吾氏のデザインで、特徴的なのは高尾山薬王院をイメージした和を感じさせるような「ダイナミックな屋根」。高尾山の杉並木にあわせて、駅舎の内外装の主な仕上げに多摩産の杉を使い、「大和張り(屋根)」「羽目板張り(壁)」「千本格子(天井)」などという多様な木組みが使われている。高尾山の多様な自然を表現しているという。

また京王電鉄は10月下旬、高尾山口駅の隣接地に食事もできる日帰り温浴施設「京王高尾山温泉　極楽湯」をオープンし、高尾山の魅力アップを狙う。

8月には高尾山の自然を紹介する観光施設「ＴＡＫＡＯ　５９９　ＭＵＳＥＵＭ」(入場無料)が、駅近くにオープン。

高尾山の動植物標本が展示されており、メーンは16台の展示台にある、アクリル樹脂に封入された四季折々の草花と昆虫の標本。「高尾山の四季」を映し出す映像スペースも注目の一つ。

テーマ別で選べる高尾山の歩き方(10ルート)の行程や高尾山の魅力、歴史を数字に絡めて紹介する情報ガイドもあり、事前知識も得られる。隣接の「高尾森林ふれあい推進センター」で、森林や林業の知識にも触れられる。

豊かな自然の高尾山には１６００種の植物が自生しており、これはイギリスの全種類に匹敵するという。昆虫は５０００種類以上ともいわれ、日本の昆虫３大生息地の一つとされる。哺乳類は28種類、鳥類１３７種類、爬虫類と両生類はそれぞれ12種類がこれまでに記録されている。

さらには山の南斜面では暖帯系のカシ類の常緑広葉樹、北斜面はイヌブナを主とする温帯系の落葉広葉樹といった、林相に大きな差があるのが高尾山の大きな特徴となっている。こうした樹木の下に生える豊富なシダ類も注目されている。

これからは、紅葉の季節を迎える。気象情報会社「ウェザーニューズ」が発表した紅葉見ごろ予想によると、高尾山は11月13日ごろから。

高尾山はイロハモミジやオオモミジ、イタヤカエデなど、さまざまな木が彩を見せる紅葉の名所。紅葉狩りの季節の到来により、自然に触れ合う人出の盛り上がりが続き、〝登山者世界一の地位〃の実力を見せるだろう。

あちこち見てある記

「トラックフェスタ」と同じ趣旨の催しが

「バスフェスタ」10月3日・代々木公園で

東京都トラック協会は初の試みとして来年、渋谷区・代々木公園で「トラックフェスタ　TOKYO　2016」を開催する予定ですが、実は同様の趣旨の催しが10月3日に、会場も同じ代々木公園で開催されます。

日本バス協会の主催により開催される『バスフェスタ　2015　in TOKYO』です。9月20日の「バスの日」にちなんだもので、今年で7回目になります。

公共輸送機関の役割をアピールするとともに、将来の利用者となる子供たちが、バスと触れ合うことができるイベントです。ちなみに、昨年は約２万７千人の来場者がありました。

イベントの内容は、バスのデザインコンテストの表彰式や珍しいバスの展示、バスとの綱引きなど、盛りだくさん。人気のアトラクションは、トラックもバスも変わらないようです。

来年の東ト協フェスタ開催に向けて、イベントやアトラクションなどが参考になるかもしれません。現在、各支部では「トラックの日」のイベント開催で忙しいところですが、参考までに覗いてみてはいかがでしょうか。

バスフェスタ 2015 in TOKYO

日　時：10月3日(土)午前11時～午後4時30分(予定)
会　場：都立代々木公園・ケヤキ並木(渋谷区代々木神園町、神南2丁目)
入場料：無料

ポケット

続 知らなきゃマズい 医療と介護 最終回

医療ライター　西 健悟

一番の健康法とは

〝メタボ健診〃にかかわる看護師さんの話を聞きました。糖尿病の悪化を防ぐための指導をしていると、自分の健康など眼中にないような人がいるそうです。

ある男性は、認知症の父親の介護のために疲れ切っていました。糖尿病が相当進み、足に神経障害が出ていて、切断の数歩手前だったようです。この男性の場合、父親の介護負担が減らない限り、自分の病気のことなど考えられなかったそうです。

この看護師さんは「慢性疾患は、その人の人生そのもの。人生の問題を解決しないと前に進まない場合もあります」と話しています。また、「健康などどうでもいい」というような、健康に無頓着な人も少なくなく、「目的がないのかもしれません。一流企業の方にもいます」とのことです。

「誰かが心配するから、お酒を控えよう、食事に気を配ろうと思わないと、健康指導もなかなか効果を生まないんです」と話しています。

介護の取材でも、最近は独り暮らしのお年寄りをテーマにすることが増えました。介護の最大の問題ではないかと思っています。

独りで暮らしていても、周囲の方とコミュニケーションを取り、元気な方もいますが、一方で、孤立している方も少なくありません。世間には健康法があふれていますが、孤立せず周囲とうまくやっていくことが、一番の健康法ではないかと思っています。

お金のない国に過剰に期待するよりも(受けるべき介護は受けるべきですが)、緩やかに付き合ったり、時には助け合う関係を身近に持つことが、これからの高齢社会を乗り切るためには欠かせないことだと思います。

三丁目

最近「下流老人」という、老人の貧困問題を扱った話題が注目されている。わが国の80歳以上の人口が1千万人に近づき、90歳以上が１７０万人を超え、まさに長寿社会を迎えた今日、現実は高齢者を襲う貧困、病気、孤独といった厳しい環境下にある◆この現状を「下流老人」と名付けて、増え続ける問題を公にしたのが、藤田孝典・聖学院大学准教授である。6月に刊行された「下流老人」(朝日新書)でさまざまな問題提起をした◆老後貧困で、わが国は「1億総老後崩壊の時代」がやって来るともいわれる。何とも恐ろしい想定なのである。「月に９万円の年金収入しかなく、支給日前には野草を食べて飢えをしのぐ男性」や「月17万円の年金収入はあるが、うつ病になった娘の看病でギリギリの生活を余儀なくされている老夫婦」など、具体的な事例は山ほどある◆高齢社会を迎え、さらに、この現象を他人事とは思えない。藤田氏の問題提起はまさに身につまされる。まさか、この日本で貧困問題に直面するとは、信じられない。「下流老人」は自分の問題なのである。